

事業主単位の 健康スコアリングレポート 活用の手引き

2023年度版 (2022年度実績分)

この手引きは、事業主単位の健康スコアリングレポートの趣旨や見方を、わかりやすく説明したものです。事業主のみならず、保険者とともに従業員の予防・健康づくりに向けた連携を深めていくための「コミュニケーションツール」としてご活用ください。

～ 目 次 ～

1	事業主単位の健康スコアリングレポートについて	… 1
2	事業主単位の健康スコアリングレポートの見方	
	特定健診・特定保健指導の実施状況	… 2
	健康状況	… 3
	生活習慣	… 4
	(参考) 各指標の算出方法	… 5
	(参考) 事業主単位の健康スコアリングレポートにおける判定基準値表	… 6

【本手引きで使用する用語について】

- ◆ **特定健診**：特定健康診査
- ◆ **特定健診の対象となる被保険者**：特定健康診査等の実施年度（2022年度）の4月1日時点における、当該年度中に40歳以上74歳以下に達する被保険者数から、当該年度中に異動、退職等により異動した者及び除外規定（妊産婦・刑務所服役中・長期入院・海外在中等）に該当した者の数を除いた数
- ◆ **業態**：事業所における業態43分類
- ◆ **全事業所**：事業主マスタを登録した特定健診の対象となる被保険者数50名以上の事業所
(健康保険組合が事業主マスタを登録し、事業主単位レポートが作成された事業所)
- ◆ **所属保険者の全事業所平均**：事業主単位の健康スコアリングレポート作成対象（特定健診の対象となる被保険者数50名以上）の事業所のみで算出する平均
- ◆ **コラボヘルス**：保険者と企業が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行すること

1 事業主単位の健康スコアリングレポートについて

■ 健康スコアリングレポートとは

健康スコアリングレポートは、企業と保険者が連携するための最初のステップとなることを想定し作成しています。各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全健保組合平均や業態平均と比較したデータの経年変化を見える化したものであり、企業と健保組合が従業員等の予防・健康づくりに向けた連携を深めるためのコミュニケーションツールです。※政府の『未来投資戦略2017』を受け、厚生労働省・経済産業省・日本健康会議が連携して、2018年度より健康スコアリングレポートを各健保組合に通知しています。

また、2023年度より、全国土木建築国民健康保険組合を加えて、保険者単位レポート及び事業主単位レポートを作成しています。

■ 事業主単位の健康スコアリングレポートとは

事業主単位の健康スコアリングレポートは、保険者のデータヘルスを強化し、企業と健康経営との連携（コラボヘルス）を推進するため、2018年度から提供している保険者単位の健康スコアリングレポートに加え、2021年度から提供を開始しており、特定健診の対象となる被保険者数50名以上の事業所を対象として、事業所単位で作成しています。

■ 事業主単位の健康スコアリングレポートの構成

事業主単位の健康スコアリングレポートは、特定健診・特定保健指導の実施率、健康状況、生活習慣について、貴事業所の従業員（被保険者）のデータを業態平均等との比較で経年変化を示しています。

そのため、おおまかな傾向や健康課題の所在を把握することに適しています。

特定健診・特定保健指導 ⇒P2



健康状況 ⇒P3



生活習慣 ⇒P4



➢ 特定健診・特定保健指導結果は、事業所の健康課題を知るために重要です。
特定健診の実施率が低い場合は、十分な課題分析をすることができません。

現状の実施率が低い場合は、早急に実施率向上策の検討が必要です。

➢ 特定健診の受診により肥満や血圧、血糖等の健康状況が明らかになります。
健康状況が悪化すると、将来の生活習慣病罹患や重症化疾患の発症につながる恐れがあります。

生活習慣病リスク保有者に対しては、生活習慣の改善等を促す必要があります。

➢ 健康状況の悪化の背景として、日々の生活習慣が要因となっている可能性があります。

1日の多くの時間を過ごす職場の環境や企業の文化・風土は、従業員の生活習慣にも大きく影響すると考えられます。

2 事業主単位の健康スコアリングレポートの見方

事業主単位の健康スコアリングレポートに表示されている「顔マーク」は、5段階または3段階で評価した判定結果（総合判定や各項目の判定結果）を表示しています。
 なお、顔マークの判定方法等の詳細については、本手引き5・6ページ「各指標の算出方法」「事業主単位の健康スコアリングレポートにおける判定基準値表」をご参照ください。

■判定基準値（全事業所平均を100とした場合）



- 特定健診・特定保健指導の実施状況に係る各種判定
- 健康状況・生活習慣の全事業所平均を100とした場合の各種判定

■判定基準値（貴事業所の基準年度実績を100とした場合）



- 健康状況・生活習慣の貴事業所の基準年度実績を100とした場合の各種判定

事業主単位の健康スコアリングレポート表紙の右下上に表示されている「貴事業所の業態」は、保険者が事業主マスタに登録した業態分類コードに基づく業態が反映されます。

貴事業所の業態は以下で表示

社会保険・社会福祉・介護業

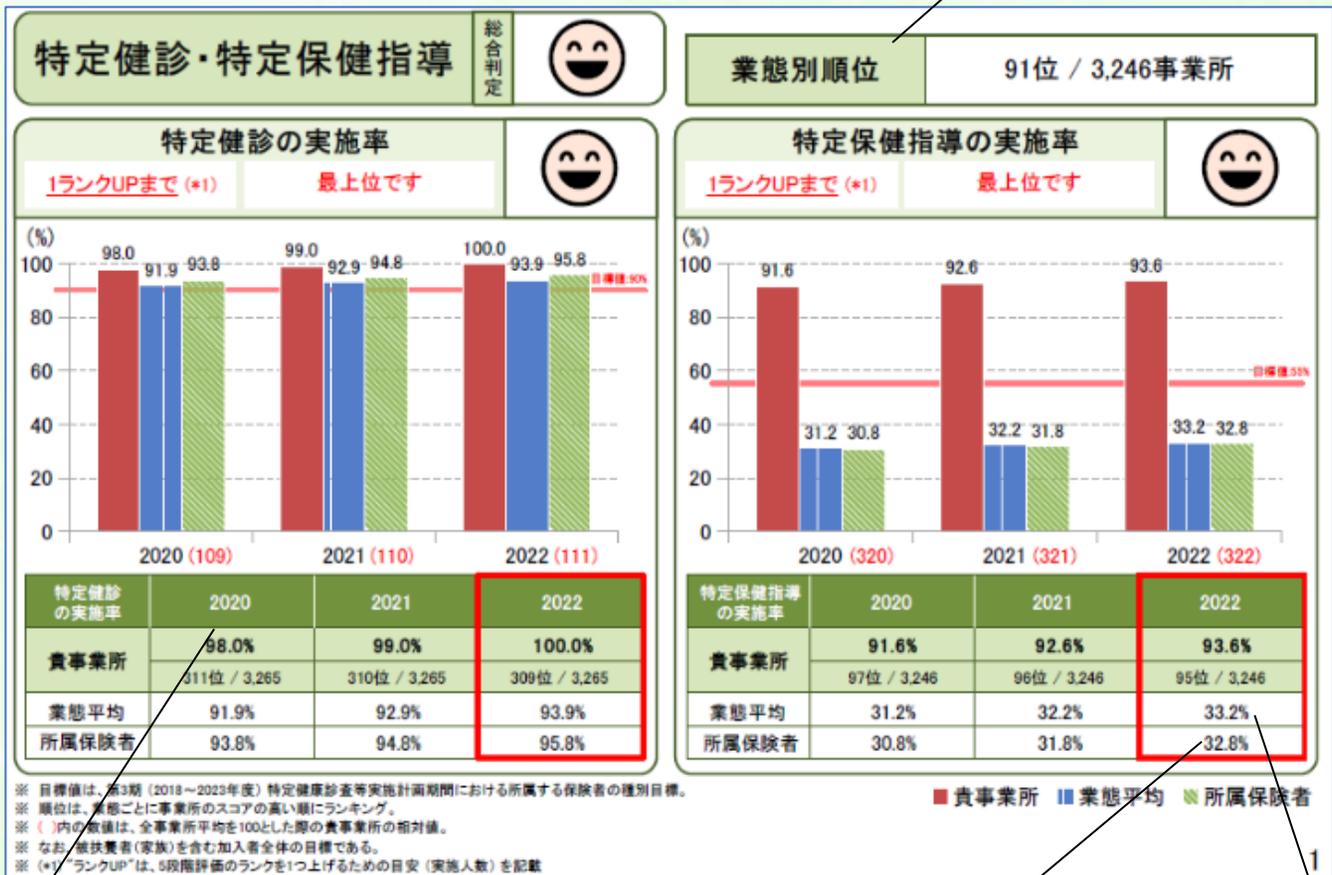
1

2023年度版(2022年度実績分)より健康スコアリングレポート本紙について白黒印刷でも見やすい表示となるよう、全体的にコントラストの高いレイアウトに変更しました。

特定健診・特定保健指導の実施状況

特定健診・特定保健指導の実施率について、業態平均との経年的な比較を示しています。事業所の実施状況や保険者種別ごとの実施率目標に対する達成状況を確認してください。なお、所属保険者の実施率も掲載していますので、事業所の実施率と比較してみてください。

事業主単位の健康スコアリングレポートを作成した事業所のうち、業態別ごとの順位を表示（特定健診・保健指導の総合順位）



※ 特定健診実施率・特定保健指導実施率は、対象者数に関係なくすべて表示されます。

直近3年分の経年情報を記載
 前年度事業主マスタに登録していない場合等は表示されない

所属している保険者（貴組合内の事業所）の被保険者のみの実施率の平均（被保険者数50名未満の事業所も含む）

事業主単位の健康スコアリングレポートを作成した事業所の同業態の平均

参考) 実施率が0%であっても、0%のところが複数あれば同率となるため、「最下位」にならない場合があります。

2 事業主単位の健康スコアリングレポートの見方

健康状況

特定健診の結果より、**肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖**の5項目について生活習慣病リスク保有者（保健指導判定基準に該当する者）の割合を業態平均や所属保険者の全事業所平均と比較して示しています。

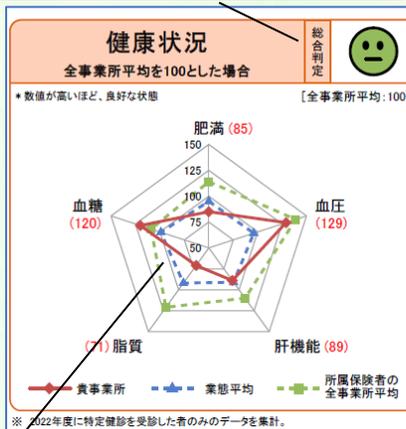
健康状況（全事業所平均を100とした場合）

特定健診の結果より、**肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖**の5項目について、生活習慣病リスク保有者（保健指導判定基準に該当する者）の割合を全事業所平均や業態平均と比較した結果を3か年分示しています（前年度事業主マスタを登録していない場合等は表示されません。）。

ただし、レーダーチャートの数値は、各項目の性・年齢補正後の生活習慣病リスク保有者割合について、**全事業所平均値を100とした場合の、貴事業所加入者の相対的な立ち位置（相対値）**を示すものであり、平均値を上回れば必ずしも生活習慣病リスクがないということではないことには留意が必要です。

総合判定は、5項目の平均値を高い順に5等分し、5段階で評価（顔マーク）

各項目の貴事業所の数値は、全事業所平均値を100とした場合の相対値を示す



健康状況の経年変化		2020	2021	2022	判定
肥満	貴事業所	83	84	85	😞
	業態平均	93	94	95	😞
血圧	貴事業所	127	128	129	😄
	業態平均	94	95	96	😄
肝機能	貴事業所	87	88	89	😞
	業態平均	89	90	91	😞
脂質	貴事業所	69	70	71	😞
	業態平均	90	91	92	😞
血糖	貴事業所	118	119	120	😄
	業態平均	97	98	99	😄

レーダーチャートの形が大きいほど、良好な状態であること（全事業所平均と比べて、生活習慣病リスク保有者割合が低いこと）を示す（貴事業所の実線）

事業主単位の健康スコアリングレポートを作成した事業所の同業態の平均

各項目の判定は、全事業所平均値を100とした場合の各事業所の相対値を高い順に並べて5等分し、5段階で評価（顔マーク）

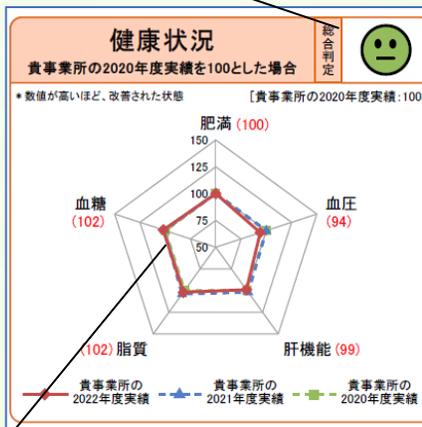
NEW 健康状況（貴事業所の基準年度実績を100とした場合）

特定健診の結果より、**肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖**の5項目について、生活習慣病リスク保有者（保健指導判定基準に該当する者）の割合を**貴事業所の基準年度（※）実績**と比較した結果を3か年分示しています。

他事業所との比較ではなく、**貴事業所の基準年度（※）実績を100とした場合の貴事業所加入者の経年変化**を示すことから、自事業所での改善度合いを確認することにより、健康課題や保健事業の成果等を経年的にモニタリング・アセスメントすることができます。

総合判定は、5項目の平均値より改善度を3段階で評価（顔マーク）

各項目の貴事業所の数値は、貴事業所の基準年度実績を100とした場合の相対値を示す



健康状況の経年変化		2020	2021	2022	判定
肥満	貴事業所	100	100	100	😐
	業態平均	93	94	95	😞
血圧	貴事業所	100	100	94	😞
	業態平均	94	95	96	😄
肝機能	貴事業所	100	102	99	😞
	業態平均	89	90	91	😞
脂質	貴事業所	100	104	102	😄
	業態平均	90	91	92	😞
血糖	貴事業所	100	101	102	😄
	業態平均	97	98	99	😄

レーダーチャートの形が大きいほど、改善された状態であること（基準年度実績と比べて、生活習慣病リスク保有者割合が低いこと）を示す

各項目の判定は、貴事業所の基準年度実績の値と比較した際の改善度を3段階で評価（顔マーク）

（※）基準年度とは、原則直近の実績年度より3年前の年度を指します。ただし、事業主単位のレポートは、2020年度実績分より作成を開始したため、2023年度版（2022年度実績分）の事業主単位レポートにおける基準年度は2020年度となります（新設等の例外を除く）。

参考）健康状況・生活習慣 共通

×：集計対象となる被保険者が50名未満の場合

－：計算不能の場合（例：生活習慣のスコアに用いられる健診の質問項目への回答が、未回答・項目不足等で条件を満たしていない。貴事業所の基準年度実績を100とした場合のスコアについては、基準年度となる年にレポートが出力されていない場合。）

2 事業主単位の健康スコアリングレポートの見方

生活習慣

特定健診の質問票の回答結果より、喫煙・運動・食事・飲酒・睡眠の生活習慣5項目について、適正な生活習慣を有している者の割合を業態平均や所属保険者の全事業所平均と比較して示しています。

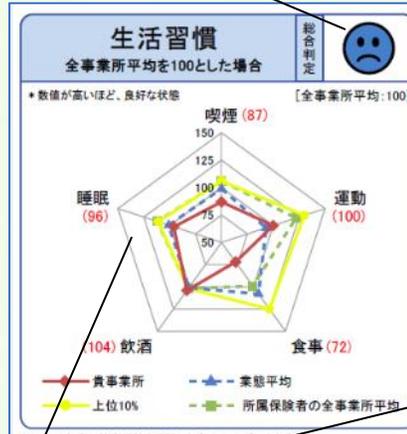
生活習慣の状況（全事業所平均を100とした場合）

特定健診の質問票の回答結果より、喫煙・運動・食事・飲酒・睡眠の生活習慣5項目について、適正な生活習慣を有している者の割合を全事業所平均・業態平均・業態ごとの総合スコア上位10%の平均と比較した結果を3か年分示しています（前年度事業主マスタを登録していない場合等は表示されません。）。

ただし、レーダーチャートの数値は、適正な生活習慣を有している者の性・年齢補正後の割合について、全事業所平均値を100とした場合の、貴事業所加入者の相対的な立ち位置（相対値）を示すものであり、平均値を上回れば必ずしも生活習慣リスクがないということではないことには留意が必要です。

総合判定は、5項目の平均値を高い順に5等分し、5段階で評価（顔マーク）

各項目の貴事業所の数値は、全事業所平均値を100とした場合の相対値を示す



生活習慣の経年変化		2020	2021	2022	ランクUPまで (*)	
喫煙	貴事業所	85	86	87	あと84人	
	業態平均	97	98	99		
運動	業態平均	104	105	106	あと14人	
	上位10%	128	129	130		
食事	貴事業所	70	71	72	あと84人	
	業態平均	106	107	108		
飲酒	業態平均	102	103	104	あと11人	
	上位10%	99	100	101		
睡眠	業態平均	100	101	102	あと62人	
	上位10%	94	95	96		
		業態平均	109	110	111	

※ 上位10%は業態ごとの「総合スコア」が上位10%に入る事業所の各項目の平均値を表す。ただし、業態内の事業所数が20以下の場合は、全事業所の「総合スコア」上位10%の平均値を表示。
(*) 「ランクUP」は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安(リスク対象者を減らす人数)を記載。

事業主単位の健康スコアリングレポートを作成した事業所の同業態の平均

レーダーチャートの形が大きいほど、良好な状態であること（全事業所平均と比べて、適正な生活習慣を有する者の割合が高いこと（生活習慣リスク保有者割合が低いこと））を示す（貴事業所の実線）

業態内の事業所数が20以下の場合、全事業所の総合スコア上位10%の平均値を表示

各項目の判定は、全事業所平均値を100とした場合の各事業所の相対値を高い順に並べて5等分し、5段階で評価（顔マーク）

NEW 生活習慣の状況（貴事業所の基準年度実績を100とした場合）

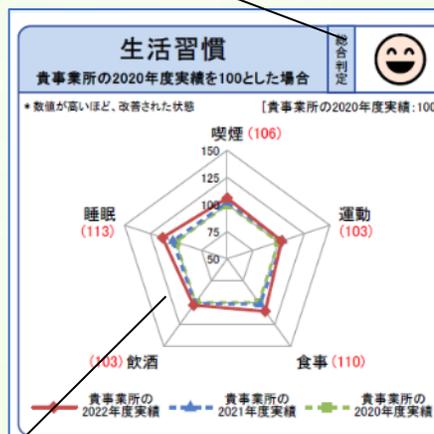
特定健診の質問票の回答結果より、喫煙・運動・食事・飲酒・睡眠の生活習慣5項目について、適正な生活習慣を有している者の割合を貴事業所の基準年度（※）実績と比較した結果を3か年分示しています。

他事業所との比較ではなく、貴事業所の基準年度（※）実績を100とした場合の、貴事業所加入者の経年変化を示すことから、自事業所での改善度合いを確認することにより、健康課題や保健事業の成果等を経年的にモニタリング・アセスメントすることができます。

（※）基準年度とは、原則直近の実績年度より3年前の年度を指します。ただし、事業主単位のレポートは、2020年度実績分より作成を開始したため、2023年度版（2022年度実績分）の事業主単位レポートにおける基準年度は2020年度となります（新設等の例外を除く）。

総合判定は、5項目の平均値より改善度を3段階で評価（顔マーク）

各項目の貴事業所の数値は、貴事業所の基準年度実績を100とした場合の相対値で示す



生活習慣の経年変化		2020	2021	2022	
喫煙	貴事業所	100	102	106	😊
運動	貴事業所	100	104	103	😊
食事	貴事業所	100	102	110	😊
飲酒	貴事業所	100	101	103	😊
睡眠	貴事業所	100	103	113	😊

レーダーチャートの形が大きいほど、改善された状態であること（基準年度実績と比べて、適正な生活習慣を有する者の割合が高いこと（生活習慣リスク保有者割合が低いこと））を示す

各項目の判定は、貴事業所の基準年度実績の値と比較した際の改善度を3段階で評価（顔マーク）

参考）生活習慣
特定健診対象者の質問票の回答結果のみを集計

(参考) 各指標の算出方法

■ 事業主単位の健康スコアリングレポートで使用しているデータ

- 本レポートは、保険者※が社会保険診療報酬支払基金に法定報告を行った際の特定健診等のデータと、保険者が作成した事業主マスタに基づき作成しています。
- 本レポートで用いるデータの対象者は、各年度中に特定健診を受診した40歳以上74歳以下の被保険者です。
(特定健診の対象となる被保険者の詳細は、表紙【本手引きで使用する用語について】をご参照ください。また、被扶養者、特例退職被保険者、任意継続被保険者、任意継続被扶養者は含まれません。)
- 生活習慣に関するデータの一部は任意報告項目であるため、特定健診対象の全ての健診受診者のデータではない場合があります。

※保険者とは健康保険組合に加え2023年度版以降は全国土木建築国民健康保険組合を含む

■ 各種指標の定義

① 特定健診・保健指導の実施状況の判定方法、総合判定の基準

・特定健診・保健指導の実施率の()内の数値は、全事業所平均値を100とした場合の、相対値を示しています。具体的には、以下の式で算出されます。(数値が高いほど全事業所平均より率が高い)

$$\begin{aligned} \text{特定健診の実施率} &= \frac{\text{所定の健診項目をすべて受診した者の数}}{\text{事業主マスタに登録した特定健診の対象者数}} & \rightarrow & \text{a. 貴事業所の数値} = \frac{\text{貴事業所の実施率}}{\text{全事業所の実施率の平均値}} \times 100 \\ & & & \text{(小数点第1位を四捨五入)} \\ \\ \text{特定保健指導の実施率} &= \frac{\text{特定保健指導を終了した者の数}}{\text{特定保健指導の対象者数}} & \rightarrow & \text{b. 貴事業所の数値} = \frac{\text{貴事業所の実施率}}{\text{全事業所の実施率の平均値}} \times 100 \\ & & & \text{(小数点第1位を四捨五入)} \end{aligned}$$

・総合判定(顔マーク)は、上記算出方法に基づき得られたa、bの合計値(小数点第1位四捨五入)の高い順に5等分し、「良好😊」から「不良😞」の5段階で表記しています。

② 特定健診・特定保健指導の業態別順位の算出方法

2022年度特定健診・特定保健指導の実施率について、上記①で算出した特定健診実施率に係る貴事業所の数値[a]と特定保健指導実施率に係る貴事業所の数値[b]の合計値の業態別ごとの順位を表示。 ※点数が同じ場合は、同順位とする

③ 健康状況(肥満、血圧、肝機能、脂質、血糖)・生活習慣(喫煙・運動・食事・飲酒・睡眠)のリスク判定方法

・全事業所平均を100とした場合のレーダーチャートの各項目の()内の数値は、加入者の特定健診結果について、全事業所平均値を100とした場合の相対値を示しています。また、貴事業所の基準年度実績を100とした場合のレーダーチャートの()内の数値は、加入者の特定健診結果について、貴事業所の基準年度実績を100とした場合の相対値を示しています。具体的には、以下の式で算出されます。(数値が高いほど全事業所平均・貴事業所の基準年度実績より良好な状態)。ただし、cが0の場合、()内には「*」と表示されます。

【健康状況】

$$\begin{aligned} \text{c. 生活習慣病リスク保有者割合} &= \frac{\text{リスク保有者の判定基準※に該当した人数}}{\text{特定健診の当該検査項目の受診者数}} & \text{d. 全事業所平均を100とした場合の} & \text{e. 貴事業所の基準年度実績を100とした場合の} \\ & & \text{貴事業所におけるcの数値} & \text{貴事業所におけるcの数値} \\ & & = \frac{\text{全事業所におけるcの平均値}}{\text{貴事業所におけるc}} \times 100 & = \frac{\text{貴事業所における基準年度のc}}{\text{貴事業所におけるc}} \times 100 \\ & & \text{(小数点第1位を四捨五入)} & \text{(小数点第1位を四捨五入)} \end{aligned}$$

※生活習慣病リスク保有者の判定基準(保健指導判定基準)

- 肥満(内臓脂肪型肥満のリスク保有者) : BMI25以上、または腹囲85cm(男性)・90cm(女性)以上
- 血圧(高血圧のリスク保有者) : 収縮期130mmHg以上、または拡張期85mmHg以上
- 肝機能(肝機能異常症のリスク保有者) : AST31以上、またはALT31以上、またはγ-GT51以上
- 血糖(糖尿病のリスク保有者) : 空腹時血糖値100mg/dl以上、またはHbA1c 5.6%以上、やむを得ない場合は随時血糖100mg/dl以上(空腹時血糖及びHbA1cの両方を測定している場合は、空腹時血糖値を優先)
- 脂質(脂質異常症のリスク保有者) : 中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満

【生活習慣】

$$\begin{aligned} \text{f. 適正な生活習慣を有する者の割合} &= \frac{\text{判定基準※に該当した人数}}{\text{当該質問項目の回答者数}} & \text{g. 全事業所平均を100とした場合の} & \text{h. 貴事業所の基準年度実績を100とした場合の} \\ & & \text{貴事業所におけるfの数値} & \text{貴事業所におけるfの数値} \\ & & = \frac{\text{全事業所におけるfの平均値}}{\text{貴事業所におけるf}} \times 100 & = \frac{\text{貴事業所における基準年度のf}}{\text{貴事業所におけるf}} \times 100 \\ & & \text{(小数点第1位を四捨五入)} & \text{(小数点第1位を四捨五入)} \end{aligned}$$

※適正な生活習慣を有する者の判定基準

- 喫煙 : 質問「現在、たばこを習慣的に吸っている」に「いいえ」と回答した者
 - 運動 : 運動習慣に関する3つの質問項目※1のうち2つ以上が適切
 - 食事 : 食事習慣に関する4つの質問項目※2のうち3つ以上が適切
 - 飲酒 : 質問項目において「多量飲酒群」(以下①または②)に該当しない者
 - ① 飲酒頻度が「毎日」で1日あたり飲酒量が2合以上の者
 - ② 飲酒頻度が「時々」で1日あたり飲酒量が3合以上の者
 - 睡眠 : 質問「睡眠で休養が十分とれている」に「はい」と回答した者
- ※1 運動習慣に関する質問項目の「適切」の該当基準
- ① 「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」の回答が「はい」
 - ② 「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」の回答が「はい」
 - ③ 「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い」の回答が「はい」
- ※2 食事習慣に関する質問項目の「適切」の該当基準
- ① 「人と比較して食べる速度が速い」の回答が「ふつう」または「遅い」
 - ② 「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある」の回答が「いいえ」
 - ③ 「朝夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか」の回答が「ほとんど摂取しない」
 - ④ 「朝食を抜くことが週に3回以上ある」の回答が「いいえ」

・全事業所平均を100とした場合の総合判定(顔マーク)は、上記算出方法に基づき得られたd(健康状況)、g(生活習慣)の5項目の平均値(小数点第1位四捨五入)を高い順に5等分し、「良好😊」から「不良😞」の5段階で表記しています。

・貴事業所の基準年度実績を100とした場合の総合判定(顔マーク)は、上記算出に基づき得られたe(健康状況)、h(生活習慣)の5項目の平均値(小数点第1位四捨五入)を「101以上」「99.1~100.9」「99以下」で分け、「改善😊」から「悪化😞」の3段階で表記しています。

(参考) 事業主単位の健康スコアリングレポートにおける 判定基準値表

■判定基準値(全事業所平均を100とした場合)

						
		良好	中央値と同程度		不良	
特定健診・ 特定保健指導	総合	254以上	174~253	128~173	105~127	104以下
	特定健診	107以上	105~106	101~104	94~100	93以下
	特定保健指導	151以上	73~150	28~72	27以下	—
健康状況	総合	123.2以上	104.4~123.0	93.8~104.2	84.6~93.6	84.4以下
	肥満リスク	121以上	102~120	91~101	82~90	81以下
	血圧リスク	130以上	107~129	92~106	78~91	77以下
	肝機能リスク	124以上	102~123	90~101	80~89	79以下
	脂質リスク	133以上	104~132	88~103	74~87	73以下
	血糖リスク	128以上	104~127	89~103	77~88	76以下
生活習慣	総合	105.6以上	100.4~105.4	95.8~100.2	90.0~95.6	89.8以下
	喫煙習慣リスク	110以上	102~109	94~101	85~93	84以下
	運動習慣リスク	118以上	101~117	88~100	72~87	71以下
	食事習慣リスク	117以上	106~116	96~105	84~95	83以下
	飲酒習慣リスク	105以上	101~104	98~100	93~97	92以下
	睡眠習慣リスク	110以上	102~109	95~101	87~94	86以下

■判定基準値(貴事業所の基準年度実績を100とした場合)

				
		改善	貴事業所の基準年度実績 と同程度	悪化
健康状況	総合	101以上	99.1~100.9	99以下
	各5項目のリスク	101以上	100	99以下
生活習慣	総合	101以上	99.1~100.9	99以下
	各5項目のリスク	101以上	100	99以下

事業主単位の健康スコアリングレポート活用の手引き

2023年度版

(2022年度実績分)

厚生労働省 日本健康会議 経済産業省
